

大阪市社会福祉協議会 広報誌「大阪の社会福祉」名刺広告募集要領

社会福祉を啓発するとともに、時々の福祉情報の提供を目的として、発行している大阪市社会福祉協議会の広報誌「大阪の社会福祉」に名刺広告枠を設け、次のとおり広告を募集します。

1 媒体の概要

- (1) 名称 大阪市社会福祉協議会広報誌「大阪の社会福祉」
- (2) 形状 A4版
- (3) 頁数、刷色 8頁／2色刷り
- (4) 発行部数 27,000部／月
- (5) 発行日 毎月1日発行予定
- (6) 配布先 社協役員及び賛助会員、関係機関・団体・者、都道府県・指定都市社協、大阪市社会事業施設協議会加入連盟、大阪社会事業クラブ会員、民生委員・児童委員、地域ネットワーク委員、ボランティアなど住民に発送

2 広告の規格

- 掲載サイズ Aタイプ：縦40mm×横60mm
Bタイプ：縦40mm×横120mm

3 広告掲載料金

- 1枠 Aタイプ：10,000円（税込）
Bタイプ：15,000円（税込）

4 広告掲載号

新年号または8月号

5 募集枠数

- (1) 新年号（新春） 30～66枠
- (2) 8月号（暑中） 12～30枠

6 掲載できない広告

大阪市社会福祉協議会広告掲載要項第2条のとおり

7 申込方法

広告掲載申込書（第1号様式2）に必要事項を記入のうえ、掲載希望月の前々月の15日までに広告の見本を添えて、お申し込みください。

8 決定方法

先着順で受け付けし、内容を審査のうえ、広告掲載申込者に広告掲載可否の決定通知書（第2号様式2）をお送りします。

広告掲載が決定した場合は、指定された期限までに広告料を納付のうえ、広告のデータを提出してください。

9 広告掲載の取消し

大阪市社会福祉協議会広告掲載要項第10条のとおり

10 広告掲載の取下げ

大阪市社会福祉協議会広告掲載要項第11条のとおり

ただし、発行月の前月15日以降の取下げはできません。

11 その他

(1) 掲載位置については、指定できません。また、掲載記事の内容等により、予告なく掲載位置の変更等が生じる場合があります。

(2) 本要領に定めのないものは、大阪市社会福祉協議会広告掲載要項によります。

◆ 申込み及び問い合わせ先

大阪市社会福祉協議会 福祉総括室総務課

〒 543-0021

大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内

電話 (06) 6765-5601 FAX (06) 6765-5605

E-mail soumu@osaka-sishakyo.jp